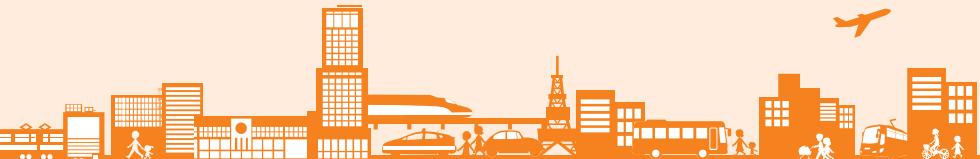


札幌市 総合交通計画

改定版

概要版



Sapporo Transportation Plan

令和2年(2020年)3月
札幌市

第1編 基本的な考え方

1 総合交通計画の見直しの概要

1-1 計画の概要

道央都市圏7市3町^(※1)では、第4回パーソントリップ調査の結果をもとに平成22年(2010年)3月に道央都市圏のあるべき将来都市像と交通に関する基本方針を定めた「道央都市圏の都市交通マスター プラン」を策定しました。

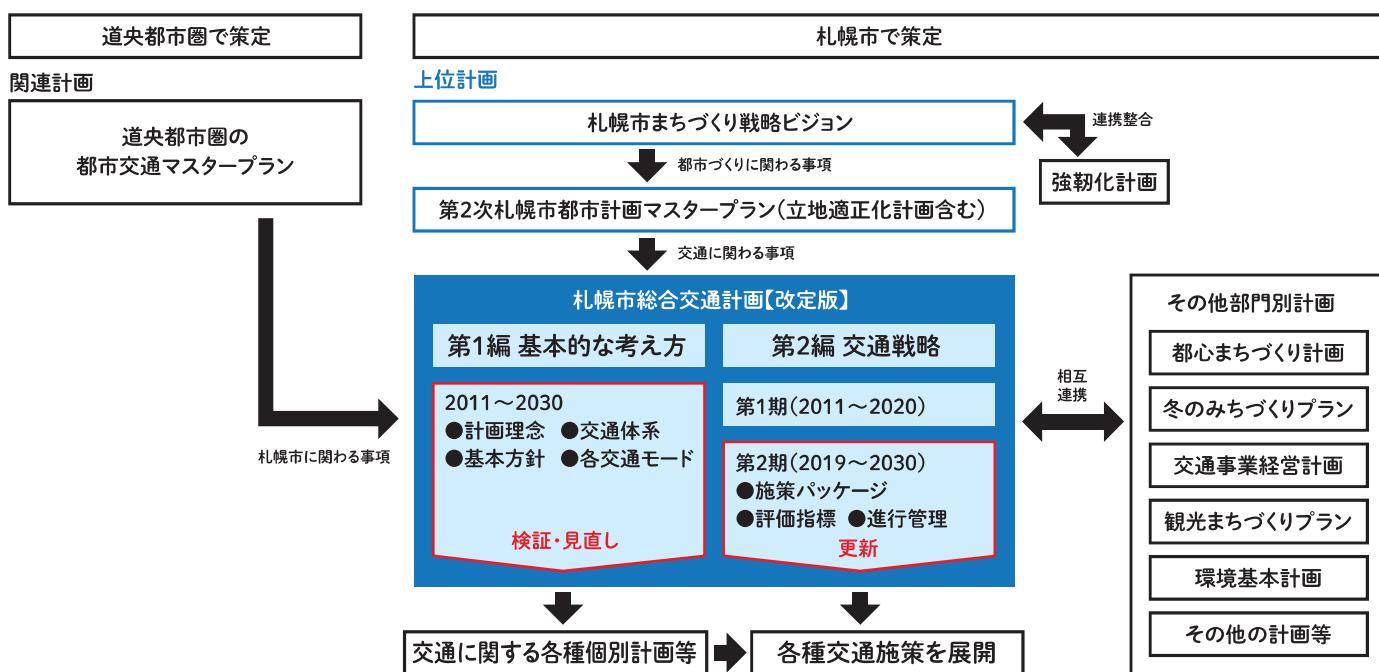
札幌市では、このマスタープランや市の上位計画を踏まえ、平成24年(2012年)1月に「札幌市総合交通計画」を策定しました。

当計画は、**第1編の20年後を想定した将来交通に対する「基本的な考え方」と、第2編の10年間の「交通戦略」**から構成されており、札幌市の交通に関する個別計画を策定・実施するまでの**“指針”**となるものです。



1-2 計画見直しの内容と位置付け

上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「第2次札幌市都市計画マスター プラン」、関連計画である「道央都市圏の都市交通マスター プラン」を踏まえた上で、**第1編「基本的な考え方」の検証・見直し**を行うとともに、**第2編「交通戦略」の更新**を行います。



1-3 計画見直しのポイント

ポイント① 上位計画等で掲げるまちづくりの方向性を踏まえた見直し

○ 持続可能な交通ネットワークの確立

人口減少・少子高齢化の中でも、持続可能な交通ネットワークを確立するため『公共交通ネットワーク』『道路ネットワーク』『広域交通ネットワーク』の交通体系の基本的な考え方やネットワークの構成について整理

○ 地域特性に応じた交通体系の構築

第2次札幌市都市計画マスター プラン等の上位計画を踏まえ、『都心』『地域交流拠点』『郊外住宅地』のそれぞれの地域特性に応じた交通体系の基本的な考え方について整理

ポイント② 社会経済情勢の変化や新技術等への対応

○ 北海道新幹線の札幌延伸やインバウンドの増加、冬季オリパラ招致への対応

○ 新技術の活用等によるシームレス^(※2)な交通の実現

○ 災害に強い交通環境の形成

(※1)札幌市、小樽市、江別市、石狩市、一部(旧石狩市域)、北広島市、千歳市、恵庭市、当別町、南幌町、長沼町の7市3町。

(※2)「継ぎ目のない」の意。公共交通分野においては、交通機関間の継ぎ目を解消し、円滑な移動ができる状態を意味する。

2 計画理念・基本方針

2-1 計画理念

「暮らし」・「活力」・「環境」を重視する公共交通を軸とした交通体系の実現
～あるべき将来都市像を実現する持続可能な都市交通を目指して～

2-2 基本方針

暮らし	さっぽろの 『安全・安心なまちづくり』 を支える	一年を通じて安定した生活・社会経済活動を送ることができる信頼性の高い都市の構築を目指し、交通基盤の適切な維持・保全や更なるバリアフリー化、効果的な交通情報の提供等により、災害にも強く、誰もが安全・安心に移動できる交通環境の形成を図ります
	市民の 『多様な暮らし』 を支える	利便性の高い都心・地下鉄駅周辺などでの暮らしや、自然と調和したゆとりある郊外での暮らしなど、住まいの多様性が確保された札幌らしいライフスタイルを実現するため、地域の状況に応じた持続可能な交通環境の形成を図ります
活力	道都さっぽろの顔となる 『都心まちづくり』 を支える	都心部においては、通過するだけの不必要的自動車流入を抑制し、人を中心とした安全で快適な交通環境を創出するとともに、国内外から活力・投資を呼び込み、北海道・札幌の経済を牽引し、高次な都市機能を持続・発展させる市民活動・経済活動を支援するため、誰もが都心にアクセスできる利便性の高い交通環境の形成を図ります
	さっぽろの 『観光まちづくり』 を支える	国内外から多くの観光客が訪れる札幌市においては、観光客の滞在・周遊・再訪を促進し、道央都市圏をはじめとした道内の交流人口の拡大を図っていくため、市民・企業、交通事業者、行政が一体となって、多様な旅行スタイルやニーズに対応した利便性の高い交通サービスの提供を図ります
環境	道内・国内外との 『広域連携』 を支える	北海道新幹線札幌開業を見据え、その効果を道内各地に波及させるとともに、道央都市圏をはじめとした広域的な拠点間の連携強化を図り、都市の活力を向上させるため、空港・港湾や鉄道・高速道路など、札幌市と道内・国内外とを結ぶ広域交通機能の確保・充実を図ります
	交通システムの充実により 『環境首都・札幌』 の実現を支える	環境首都・札幌の実現を目指し、市民・企業、交通事業者、行政が一体となって、公共交通の利用促進や自動車利用の適正化を図るとともに、各交通モードの円滑性や連続性を向上させるなど、持続可能な低炭素型の交通システムの充実を図ります

3 交通体系の基本的な考え方

3-1 持続可能な交通ネットワークの確立

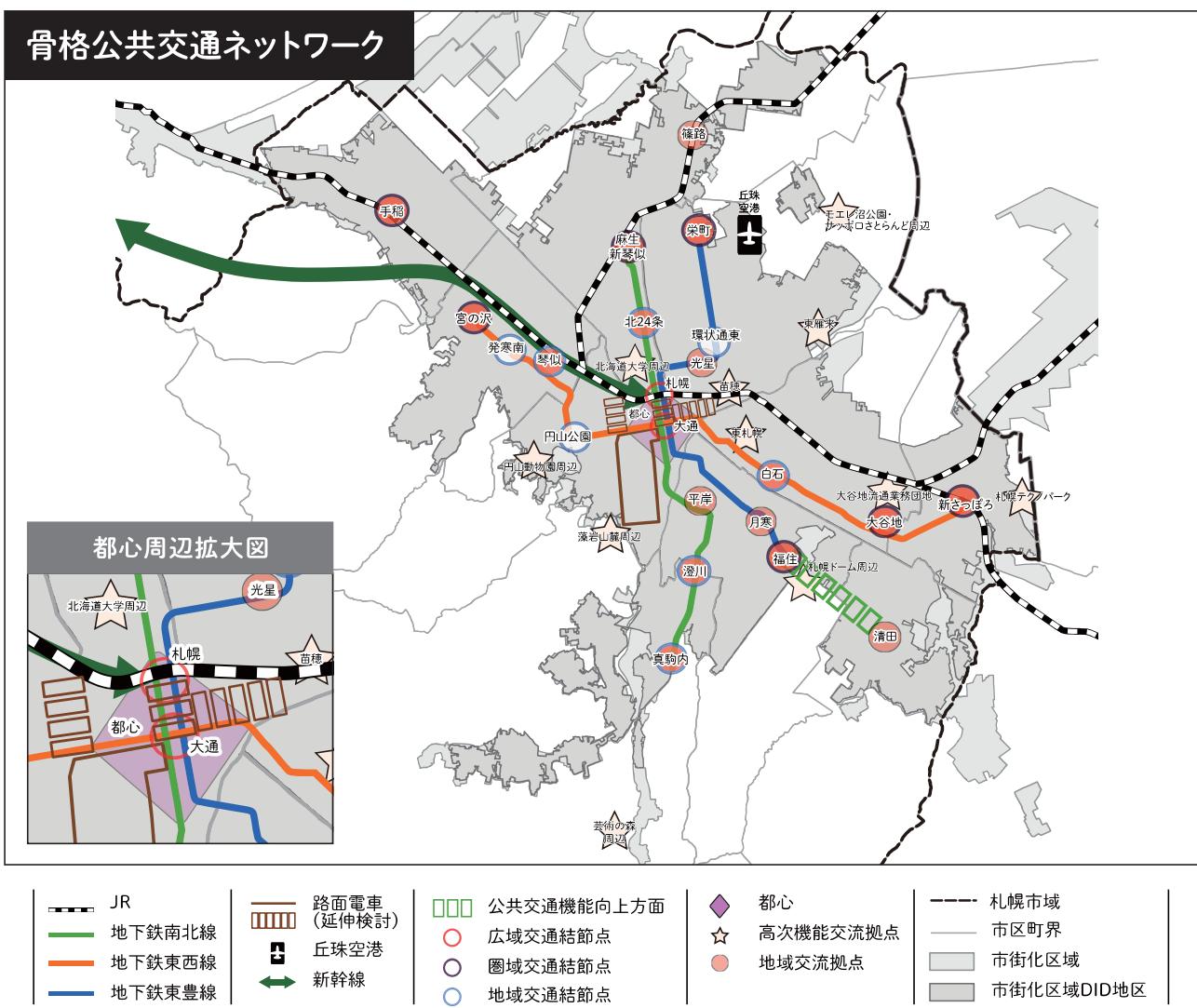
公共交通ネットワーク

今後の方向性

- 現況の公共交通ネットワークを活用し、市街化区域内の利用環境、都心へのアクセス性を確保
- 個々の公共交通機関の特性や役割に応じ、関係者間の相互連携を図りながら、乗継機能の強化やICT^(※3)を活用した先進的な取組など、ハード・ソフト両面からシームレスな交通を確保していく
- 公共空間や車両の更なるバリアフリー化、インターネットやロケーションシステム^(※4)等を活用した交通情報の提供など、質的充実を図っていく

公共交通ネットワークの構成

- 骨格公共交通ネットワーク(地下鉄、JR、路面電車) ○タクシー
○バスネットワーク(フィーダー路線^(※5)、都心直行路線) ○交通結節点



(※3)Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関する科学技術の総称。

(※4)GPS(全地球測位システム)等を用いて車両の位置情報を収集し、携帯端末やパソコン等に運行情報を提供するシステム。

(※5)交通ネットワークにおいて、幹線(主に鉄道)と接続して支線の役割を持って運行される路線のこと。

道路ネットワーク

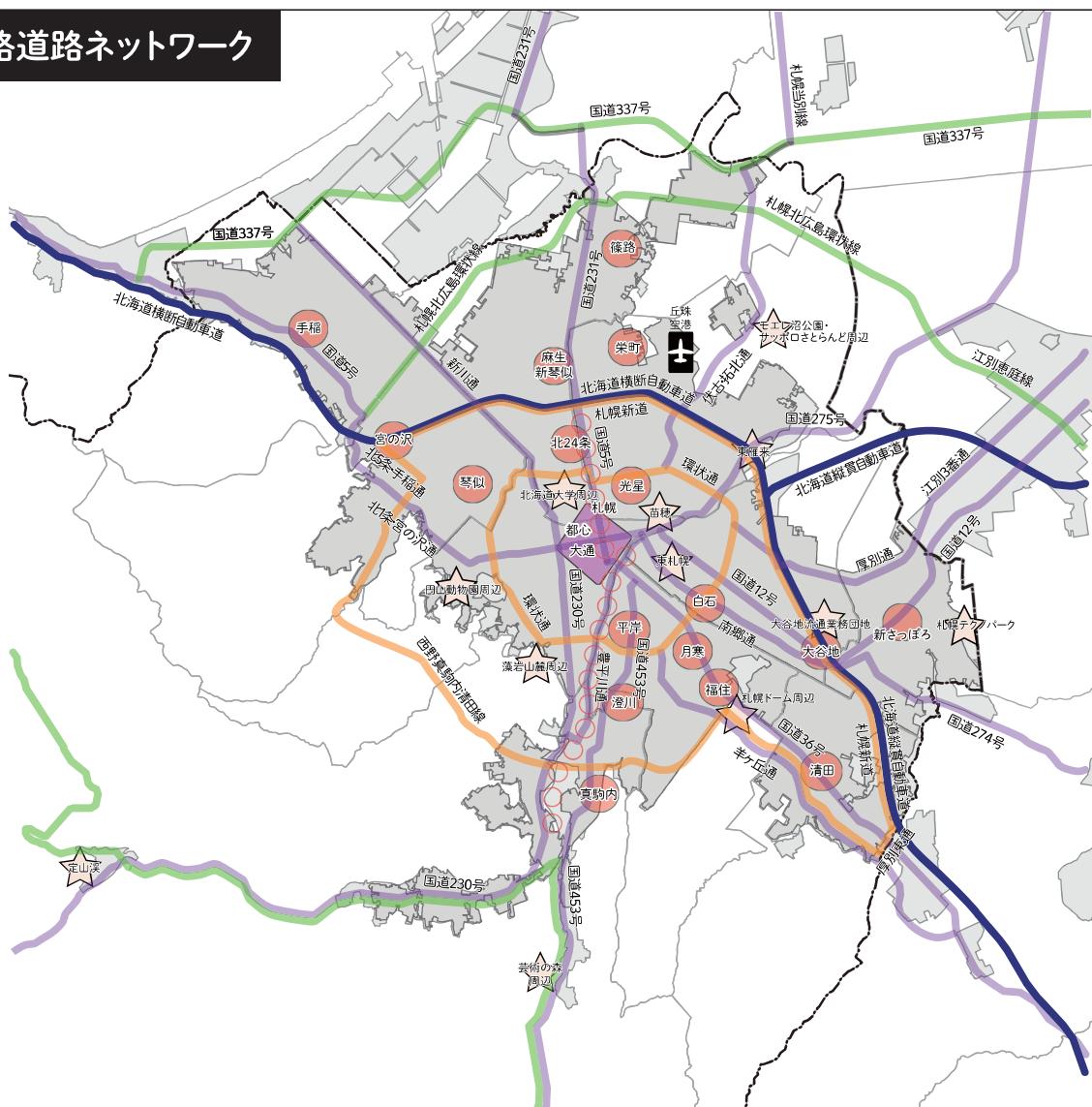
今後の方向性

- 骨格道路網「2高速・3連携・2環状・13放射道路」の機能を強化
- 交通の分散化や交差点改良、道路空間の再配分など、既存道路をより有効に活用することで、自動車交通の円滑化や自転車利用環境の改善を図っていく

道路ネットワークの構成

○骨格道路ネットワーク（高速道路、連携道路、環状道路、放射道路） ○幹線道路ネットワーク

骨格道路ネットワーク



■ 高速交通体系
(高速道路等)

■ 連携道路

■ 環状道路

■ 放射道路

○○○ 都心アクセス強化道路軸

■ 丘珠空港

◆ 都心

★ 高次機能交流拠点

● 地域交流拠点

--- 札幌市域

—— 市区町界

■ 市街化区域

■ 市街化区域DID地区

3 交通体系の基本的な考え方

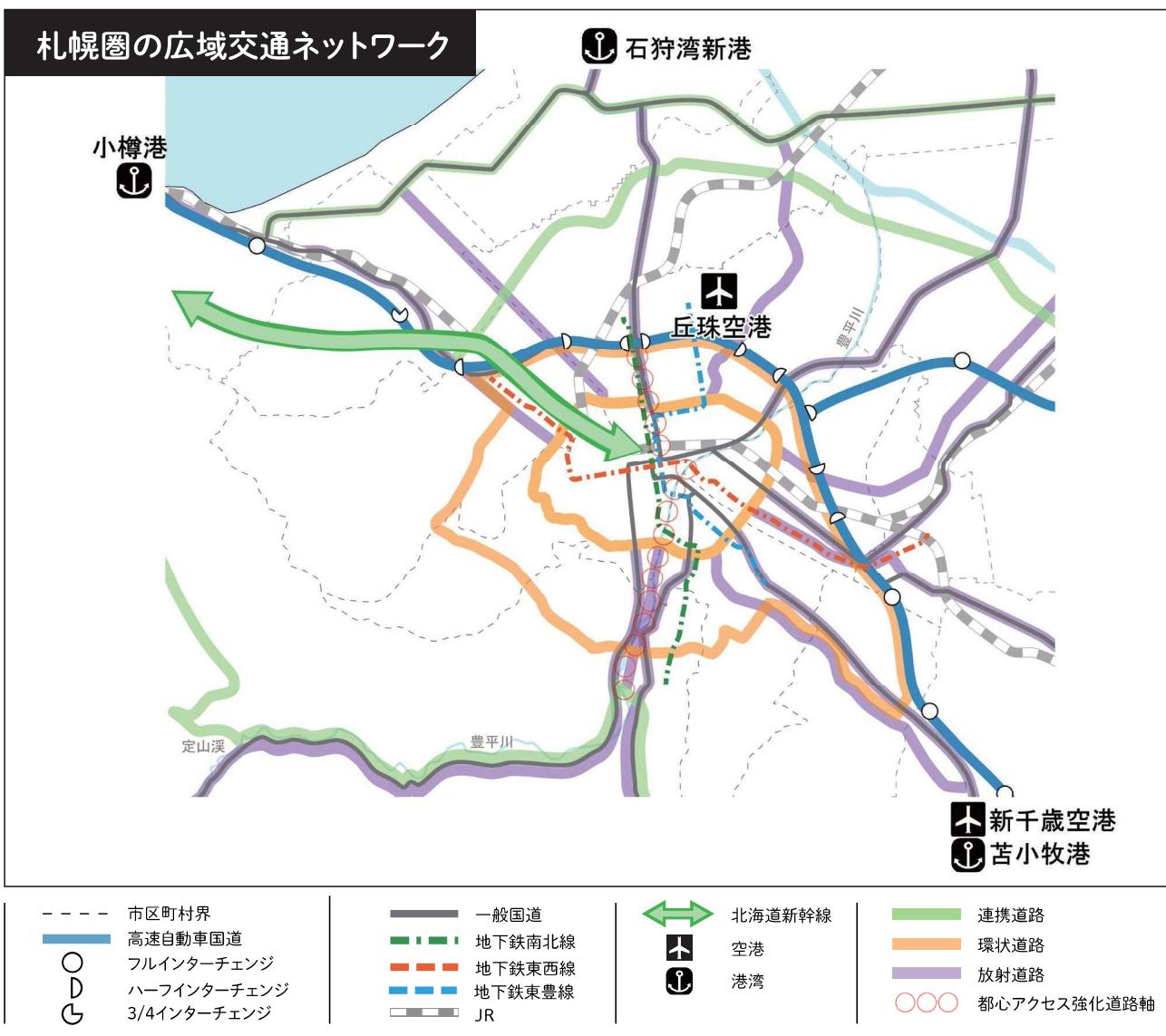
広域交通ネットワーク

今後の方向性

- 広域分散型の地域構造を持つ北海道では、各交通機関の特性を活かし、相互に補完しながら、リダンダンシー^(※6)（代替性・多重化）を確保した交通ネットワークを形成することが重要
- 北海道や鉄道・運輸機構、JR北海道との連携により、北海道新幹線の建設事業を円滑に推進
- 市民や有識者、関係者等との議論を深めながら、丘珠空港の利活用の在り方について検討し、丘珠空港の機能向上を促進
- 周辺まちづくりと連携し、札幌駅交流拠点等の交通結節点における乗継機能を強化
- 国や北海道、周辺市町村等と連携し、都心と高速道路間のアクセス強化検討など、骨格道路の機能を強化

広域交通ネットワークの構成

○広域公共交通ネットワーク（北海道新幹線、JR、都市間バス、丘珠空港） ○骨格道路ネットワーク（高速道路、連携道路、環状道路、放射道路）



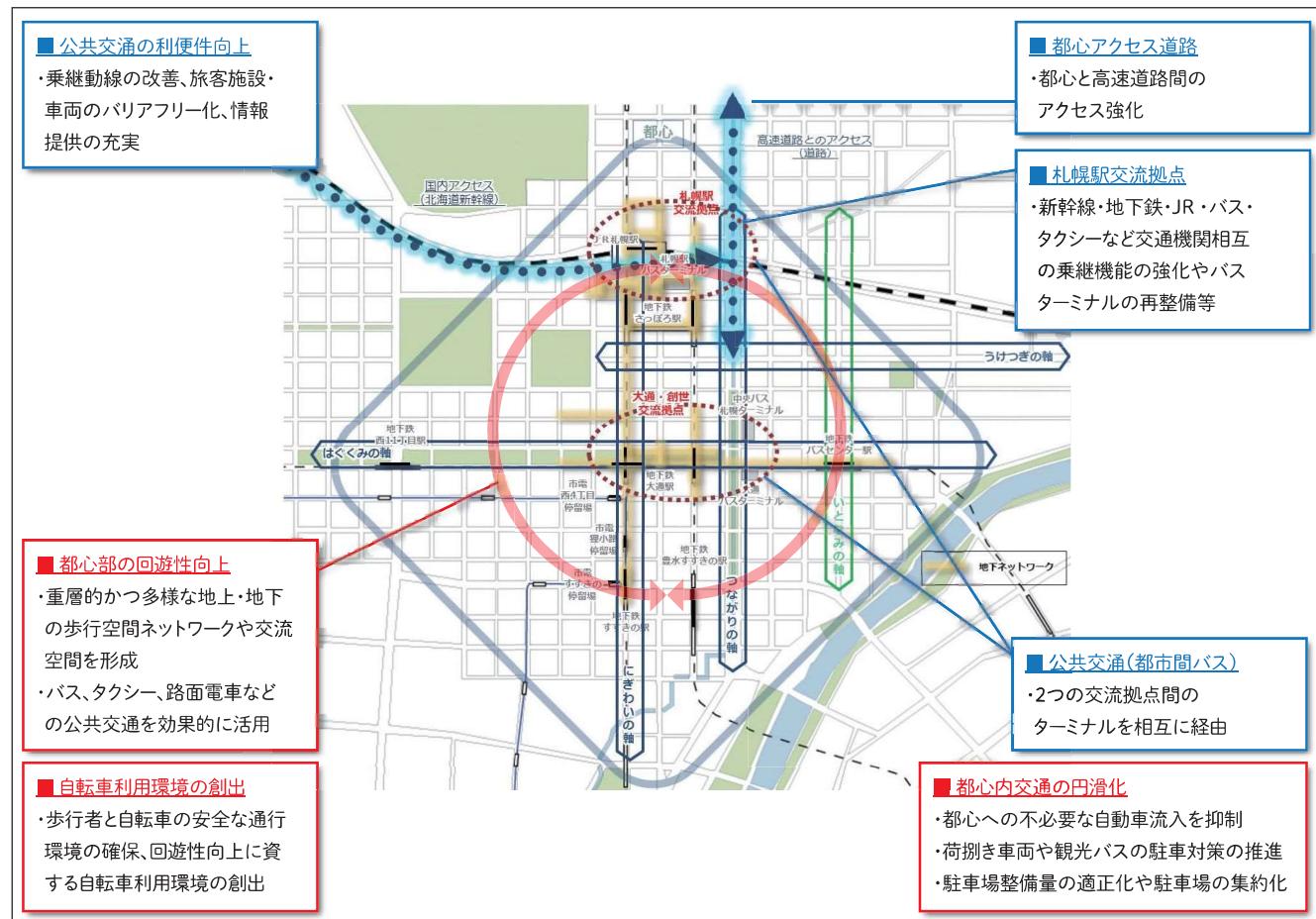
(※6)「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、あらかじめ交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。

3-2 地域特性に応じた交通体系の構築

都心

今後の方向性

- 人を中心とした安全で快適な交通環境を形成
- 誰もが都心にアクセスできる利便性の高い交通ネットワークを形成
- 民間の開発との連携や道路空間の再配分等により、都心部の限られた公共空間において必要な交通機能を効果的に確保



地域交流拠点

今後の方向性

- 民間の開発やまちづくりの機会等を捉え、各拠点の特性に応じ、乗継・移動環境の向上や安全で快適な歩行環境の確保を図るなど、まちづくりと交通が連動して拠点としての機能・魅力をさらに高めていく

郊外住宅地

今後の方向性

- 現状のバス路線の適切な維持を基本とし、バス事業者と行政、地域住民の協力のもと、利用促進を図るなど、地域の移動を支えるバス路線の確保を図る
- 人口減少社会の到来や超高齢社会の更なる進展を見据え、これまでの枠組みにはない交通手段を新たに検討
- 長期的には、限られた乗務員で効率的な運用を可能にするバス路線を検討

4 各交通モード・施設の基本的な考え方

■ 地下鉄



- 案内表示の多言語化やエレベーターの増設など誰もが利用しやすい環境の整備や、都心部などの利用者が多い駅ではエスカレーターの設置など移動の円滑化を推進
- 市民により一層利用してもらえるよう利用促進の取組を推進
- 車両基地等の施設の老朽化対策や高架橋の耐震化を計画的に実施
- 清田方面の地下鉄延伸については事業採算性などを勘案した慎重な検討が必要

■ 鉄道(JR)



- 駅舎のバリアフリー化や交通結節機能の強化、快速エアポート輸送力の増強による新千歳空港とのアクセス強化など、利便性向上・利用促進を図るための取組を推進
- 耐震化や老朽化対策等の輸送施設の安全性向上に向けた取組を推進

■ 路面電車



- 案内表示の多言語化や停留場のバリアフリー化、低床車両導入など路面電車のLRT^(※7)化へ取り組み、誰もが安心して利用できる環境を整備
- 「都心」「創成川以東」「桑園」の3地域への延伸検討を継続
- 2020年度に「上下分離^(※8)」を導入し、経営基盤の強化や柔軟な事業展開等を図る

■ バス



- 現状のバス路線の適切な維持を基本に、需要に応じたバス路線の見直しやデマンドバス^(※9)等の新たな運行手段の検討など、地域の移動手段を確保
- ICTを活用した情報提供の拡充やバスの待合環境の改善、ノンステップバスの導入推進など、誰もが安心して利用できる環境を整備

■ タクシー



- 訪日外国人観光客等に対応する観光タクシーの充実、スマートフォンによる配車の普及、ユニバーサルデザインタクシー^(※10)やマタニティサポートタクシー^(※11)の導入促進など、利用者ニーズに合ったサービスを提供

■ 交通結節点



- 民間の開発やまちづくりの機会等を捉え、乗継機能の強化やバリアフリー化、案内サインの充実、待合環境の改善等、必要な機能の確保
- 老朽化したバスターミナル等の施設の効率的かつ計画的な維持・改修
- 交通結節点ごとの役割に応じた機能の在り方、施設配置の適正化について検討
- 札幌駅交流拠点は、2030年度末予定の北海道新幹線札幌開業を見据え、乗継機能の強化やバスターミナル再整備、地下鉄南北線さっぽろ駅ホームの増設等により、多様な交流を支える利便性の高い一大交通結節点を形成

■ 北海道 新幹線



- 北海道や鉄道・運輸機構、JR北海道との連携により、建設事業を円滑に推進
- 市民等への啓発・PR活動や積極的な情報提供を実施

■ 丘珠空港



- 2018年2月に取りまとめた「丘珠空港の利活用に関する検討会議報告書」をもとに、市民や有識者、関係者等とともに丘珠空港の利活用の在り方について検討
- 空港ターミナルビルの機能拡充や、丘珠空港からの2次交通の充実を図り、新規路線の誘致を推進

(※7)Light Rail Transitの略で、低床車両(LRV)の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システム。

(※8)旅客運送と施設・車両保有整備の主体を分離し、それぞれが経営を行っていく仕組み。 (※9)バスを用いた予約型の運行形態の輸送サービス。

■自動車(道路)



骨格道路網

- 既存道路網も活用しながら骨格道路網の機能を強化
- 創成川通(国道5号)は、国等の関係機関と連携しながら引き続き検討を実施

幹線道路網

- 地域の交通状況・ニーズや、新たな交通需要に応じて、必要な円滑化対策や道路ネットワークの維持・充実に取り組むほか、長期未着手の都市計画道路の見直しを進める
- 道路空間の再配分など既存の道路空間をより有効に活用することで、効率的・効果的な自動車交通の円滑化や事故対策等の取組を推進

緊急輸送道路等

- 緊急輸送道路の整備などネットワークの強化を図るほか、橋りょうの耐震化・長寿命化、路面下空洞調査など道路の維持管理・補修を計画的に推進

無電柱化

- 都心部や拠点周辺等において無電柱化を引き続き推進
- 多様な整備手法や低コスト化の手法、推進体制について検討

雪対策

- 持続可能な除排雪体制を構築するとともに、円滑な都市交通を支えていく
- 市民や観光客等を対象に大雪時などの際に取るべき行動を取りまとめ、幅広く効果的に周知

■駐車場



- 附置義務条例の運用により、駐車場整備量の適正化や駐車場の集約化を推進
- 民間開発との連携による共同荷さばき施設や観光バスの乗降所・待機場の確保など、まちづくりと連携した駐車施策を展開

■自転車



- 都心部における自転車通行空間の整備を引き続き実施
- 駐輪場整備や放置禁止区域の拡大、都心部駐輪場の有料化検討など、駐輪対策を推進
- 自転車の通行ルール遵守、利用マナー向上の啓発活動を引き続き実施
- 地方版自転車活用推進計画の策定に向けた検討を推進

■徒歩



歩道バリアフリー

- 「新・札幌市バリアフリー基本構想」に基づき、歩道バリアフリー化を継続して実施
- 主要な交通結節点では、冬期でも快適に乗継できるバリアフリー動線を確保
- 基本構想の見直しによる重点整備地区の拡大等について検討

地下歩行空間・空中歩廊

- 民間の開発やまちづくりの機会を捉え、都心における開発誘導方針等の民間誘導方策も活用し、地下歩行空間や空中歩廊と沿道建物との接続やエレベーター設置等を促進
- 地下歩行ネットワークの充実に向け、民間建物の地下の活用や建物同士の接続等について検討

5 交通モード間が連携したシームレスな交通

交通モード間が連携したシームレスな移動環境を実現するため、ハード・ソフト両面で取組を推進



- 交通結節点における乗継機能の強化や交通施設・車両のバリアフリー化等の取組を推進
- バスロケーションシステムなど動的な交通情報の提供など、通常時のみならず、大雪時の遅延状況や代替交通手段など、より利便性の高い交通情報の提供に向けた取組を推進
- 国内外の先進的な取組状況を注視し、ICTを活用した交通モード間の連携について検討を進めるなど、シームレスな移動環境の実現に向けた取組を推進

(※10)健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすいタクシー。

(※11)事前登録により、助産師による研修を受けたドライバーが、陣痛時の病院への送迎や、子供の急な発熱時の病院への送迎などをサポートするタクシー。

第2編 交通戦略

1 施策パッケージ～今後10年間に行う主な交通施策～

『安全・安心なまちづくり』 パッケージ



目標①

災害に強い
交通環境の実現

- 公共交通施設の耐震化の推進
(橋りょう、バスターミナル、JR・地下鉄の高架部)
- 拠点等の幹線道路における無電柱化の推進
- 災害時等における情報提供の充実



橋りょうの耐震化(橋脚補強等)

『多様な暮らし』 パッケージ



目標①

自家用車に頼らなくても
生活できる持続可能な
地域交通環境の形成

- 地域の移動手段の確保(赤字バス路線の運行に対する補助等)
- 新たな運行手段(デマンドバス等)の導入検討
- バス利用者の利便性向上
(ロケーションシステムの導入、待合環境の向上等)



バスロケーションシステム

『都心まちづくり』 パッケージ



目標①

人を中心とした安全で
快適な交通環境の創出

- 公民連携による地下歩行ネットワークの充実
- 総合的な駐輪対策の推進(駐輪場整備、放置禁止区域拡大等)
- 広場空間や道路空間を活用した賑わいの創出



公民連携による地下歩行ネットワーク
(地下歩行空間と民間ビルの接続)

『観光まちづくり』 パッケージ



目標①

国内外から訪れる
観光客の
滞在・周遊・再訪の促進

- 都心と周辺部観光スポット等を結ぶ交通手段の利用環境の整備
(市内周遊バス等)
- 都心に乗り入れる観光バスの乗降場・待機場の確保
- 丘珠空港新規路線の誘致



市内周遊バス運行実証事業

『広域連携』 パッケージ



目標①

道内の主要都市や
観光地のほか、国内外の地域と
道央都市圏をつなぎ、
人や物の移動を円滑化

- 北海道新幹線(新函館北斗～札幌間)の建設事業の推進
- 丘珠空港ターミナルビル機能拡充・アクセス強化などの
空港利用価値の向上



丘珠空港就航路線図

『環境負荷低減促進』 パッケージ



目標①

自動車から公共交通機関
への転換を促進

- モビリティ・マネジメント^(※12)の推進(小学校における交通環境学習など)
- SAPICAの利便性向上(外国人観光客向けSAPICAの導入検討、
マルチチャージ機^(※13)設置等)
- 公共交通の次世代連携の調査・検討



交通環境学習の様子

(※12)過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車等を「かしこく」使う方向へと自発的に転換することを促す一連の取組。

(※13)複数の電子マネーの入金を一台で行うことができるチャージ機。

第1編「基本的な考え方」を受けて、第2編「交通戦略」を更新します。今回の見直しでは第2期として、2019～2030年度までの概ね10年間の交通戦略を整理しました。

6つの基本方針ごとに、交通施策を体系化(パッケージ化)し、実施目標を掲げ、関連する交通施策・事業を位置付けるとともに、評価指標を設定することにより、効率的・効果的な事業展開を目指します。



路面電車の低床車両

目標②

誰もが安全・安心に移動できる交通環境の実現

- 歩道や公共交通施設のバリアフリー化の推進
- 路面電車の低床車両、ノンステップバスの導入推進
- 自転車通行空間の明確化(路面表示設置等)



民間開発との連携による交通施設の整備イメージ

目標②

地域の豊かな生活を支える中心的な役割を担う拠点の形成

- 新さっぽろ駅周辺地区の整備(空中歩廊、地下接続、バス発着場)
- 篠路駅周辺地区の検討・整備(連続立体交差^(※14)、駅前広場、区画整理)
- 民間開発との連携による交通施設の整備
(歩行・滞留空間、空中歩廊、公共交通待合空間等)



札幌駅交流拠点

目標②

誰もが都心にアクセスできる利便性の高い交通ネットワークの形成

- 札幌駅交流拠点の再整備
(バスターミナルの再整備や乗換動線の確保、待合空間における情報発信、地下鉄南北線さっぽろ駅ホーム増設等)
- 都心アクセス強化道路軸の検討・整備(創成川通の機能強化等)
- 快速エアポートの増強等による新千歳空港へのアクセス強化



案内表示の多言語化

目標②

国内外から訪れる観光客などに分かりやすい交通情報の提供

- 地下鉄駅の利便性向上
(案内表示や券売機の多言語化、Wi-Fiなどによる無料公衆無線LAN環境の整備、トイレの洋式化)
- 公共交通案内情報の充実(「えきバスナビ」の機能向上等)
- 観光案内サインの充実



都心アクセス道路

目標②

周辺都市と市内の拠点相互を有機的に連結し、物流や緊急車両走行の円滑化

- 都心アクセス強化道路軸の検討・整備(創成川通の機能強化等)
- 連携道路、環状道路、放射道路の検討・整備
(屯田・茨戸通、札幌江別大橋、環状通、五輪通、国道230号等)



次世代自動車

目標②

自動車のCO2排出量の削減・次世代自動車の普及促進

- 道路拡幅などによる幹線道路ネットワークの機能強化
- 交差点改良や既存道路空間の有効活用による渋滞対策の推進
- 次世代自動車^(※15)・充電設備の普及促進のための補助の実施

(※14)鉄道の一定区間を高架化又は地下化することにより、その一定区間にある複数の踏切の除却及び鉄道と道路の立体交差化を実現すること。

(※15)ハイブリット自動車(HV)や電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、クリーンディーゼル自動車(CDV)、天然ガス自動車(NGV)などの総称。ガソリンなどの化石燃料を消費しない、あるいは消費量を減らした自動車であり、従来の自動車よりも二酸化炭素の排出量が少ない。

2 各交通モード・施設ごとの交通施策等一覧表

交通モード ・施設	地下鉄	路面電車	鉄道(JR)	バス	タクシー	交通結節点	北海道新幹線	丘珠空港	公共交通全般
	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
高齢者の外出支援（敬老優待乗車券証の交付）									
観光案内サインの充実、都心と周辺部観光スポット等を結ぶ交通手段の利用環境の整備（市内周遊バス等）									
モビリティ・マネジメントの推進（小学校における交通環境学習など）									
丘珠空港ターミナルビル機能拡充・アクセス強化などの空港利用価値の向上、丘珠空港の利活用の在り方に関する検討									
丘珠空港新規路線の誘致									
北海道新幹線利用促進に向けた啓発PRの実施、札幌延伸に向けた機運醸成									
北海道新幹線（新函館北斗～札幌間）の建設事業の推進									
バスター・ミナルの効率的な維持管理及びあり方検討									
バスター・ミナルの耐震化、バリアフリー化の推進									
篠路駅周辺地区的検討・整備（連続立体交差、駅前広場、区画整理）、真駒内駅周辺地区的検討・整備									
苗穂駅周辺地区的整備（空中歩廊、駅前広場、ネットワーク道路整備による渋滞解消・事故防止対策等）									
新さっぽろ駅周辺地区的整備（空中歩廊、地下接続、バス発着場）									
大通・創世二交流拠点の基盤整備の検討・実施（バスター・ミナル等）									
札幌駅交流拠点の再整備（バスター・ミナルの再整備や乗換動線の確保、待合空間における情報発信、地下鉄南北線さっぽろ駅ホーム増設等）									
ユーバーサルデザインタクシーの導入推進									
地域の移動手段の確保（赤字バス路線の運行に対する補助等）									
バス利用者の利便性向上（ロケーションシステムの導入、待合環境の向上等）									
新たな運行手段（デマンドバス等）の導入検討									
快速エアポートの増強等による新千歳空港へのアクセス強化									
高架橋の耐震化の検討・実施									
駅のバリアフリー化の推進									
ノンステップバスの導入推進									
新たな運行手段（デマンドバス等）の導入検討									
持続可能な事業運営（上下分離の導入）									
低床車両導入、軌道施設の機能充実（電停バリアフリー化、制振軌道化、電力設備増強、車両基地改良等）									
延伸検討									
子供を対象としたイベントや体験学習の機会の提供									
サービス向上に向けた乗車券の企画・発行									
「駅の個性化プロジェクト」の実施									
子供を対象としたイベントや体験学習の機会の提供									
駅の利便性向上（案内表示や券売機の多言語化、Wi-Fiなどによる無料公衆無線LAN環境の整備、トイレの洋式化）									
MICE施設整備に伴う中島公園駅の整備（地下接続、エレベーター・エスカレーター設置等）									
駅の更なるバリアフリー化の推進（エレベーター増設等）									
高架部の耐震化の検討・実施									
◆ ハード施策（施設整備等） ● ソフト施策（活用・運用等）									
安全・安心なまちづくり	●	●	●						
多様な暮らし				●	●	●			
都心まちづくり	●	●	●		●	●	●	●	
観光まちづくり		●	●		●	●	●	●	●
広域連携								●	●
環境負荷低減促進	●			●	●	●	●	●	●

								交通モード間が連携したシームレスな交通		交通モード・施設	
自動車(道路)		駐車場		自転車		徒歩					
◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	●	●	●	●
公共交通案内情報の充実(「えきバスナビ」の機能向上等)								●	●	●	●
SAPICAの利便性向上(外国人観光客向けSAPICAの導入検討、マルチチャージ機設置等)								●	●	●	●
ICTを活用した観光客向け交通情報の一元的な情報発信								●	●	●	●
災害時等における情報提供の充実								●	●	●	●
都心における帰宅困難者対策(地下歩行空間等の一時滞在施設の機能強化等)								●	●	●	●
都心における歩行者の回遊性向上(ICTインフラの活用、歩行に導くコンテナツの整備・発信等)								●	●	●	●
冬期歩道のつるつる路面対策の推進								●	●	●	●
広場空間や道路空間を活用した賑わいの創出								●	●	●	●
公民連携による地下歩行ネットワークの充実								●	●	●	●
民間開発との連携による交通施設の整備(歩行・滞留空間、空中歩廊、公共交通待合空間、共同荷さばき場、観光バス乗降場等)								●	●	●	●
都心の骨格構造の強化・検討(いとなみの軸の回遊性向上に向けた検討等)								●	●	●	●
総合的な駐輪対策の推進(駐輪場整備、放置禁止区域拡大等)								●	●	●	●
民間によるシェアサイクルの展開								●	●	●	●
自転車利用のルール・マナーの効果的な周知・啓発								●	●	●	●
自転車通行空間の明確化(路面表示設置等)								●	●	●	●
総合的な駐輪対策の推進(駐輪場整備、放置禁止区域拡大等)								●	●	●	●
総合的な駐輪対策の推進(駐輪場整備、放置禁止区域拡大等)								●	●	●	●
都心部に乗り入れる観光バス乗降場・待機場の確保								●	●	●	●
附着義務駐車場の整備適正化・集約化の促進								●	●	●	●
シーニックバイウェイの推進(藻岩山麓・定山渓ルートに係る取組の推進)								●	●	●	●
次世代自動車・充電設備の普及促進のための補助の実施 水素ステーション整備のための支援								●	●	●	●
幹線道路における重点的・効率的な除雪の実施								●	●	●	●
長期未着手の都市計画道路の見直し								●	●	●	●
拠点等の幹線道路における無電柱化の推進								●	●	●	●
道路の効率的な維持管理の推進(舗装・橋りょう補修等)、既設橋りょうの耐震補強、幹線道路等の交通事故対策								●	●	●	●
交差点改良や既存道路空間の有効活用による渋滞対策の推進、道路拡幅などによる幹線道路ネットワークの機能強化								●	●	●	●
緊急輸送道路の整備、生活道路の整備								●	●	●	●
環状道路(環状通、五輪通等)の検討・整備								●	●	●	●
連携道路(屯田・茨戸通、札幌江別大橋等)、放射道路(国道230号等)の検討・整備								●	●	●	●
都心アクセス強化道路軸の検討・整備(創成川通の機能強化等)								●	●	●	●

◆ ハード施策(施設整備等) ● ソフト施策(活用・運用等)

安全・安心なまちづくり

多様な暮らし

都心まちづくり

観光まちづくり

広域連携

環境負荷低減促進

第2編 交通戦略

3 SDGsの推進

総合交通計画の施策の方向性の多くは、SDGsの方向性と一致しており、各施策の推進はSDGsの実現につながるため、SDGsのゴールと施策パッケージの関係を整理します。

ゴール	パッケージ									
	安全・安心なまちづくり	多様な暮らし	都心まちづくり	観光まちづくり	広域連携	環境負荷低減促進				
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS										
3 健康的で快適な生活を確保する	○	○	○							
7 安全かつ信頼できる持続可能なエネルギーへのアクセスを確保する					○					
8 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセントワーク)を促進する		○	○	○	○	○				
9 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	○	○	○	○	○	○				
11 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○	○							
12 持続可能な生産消費形態を確保する						○				
13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる						○				
17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○	○	○	○	○				

4 評価指標

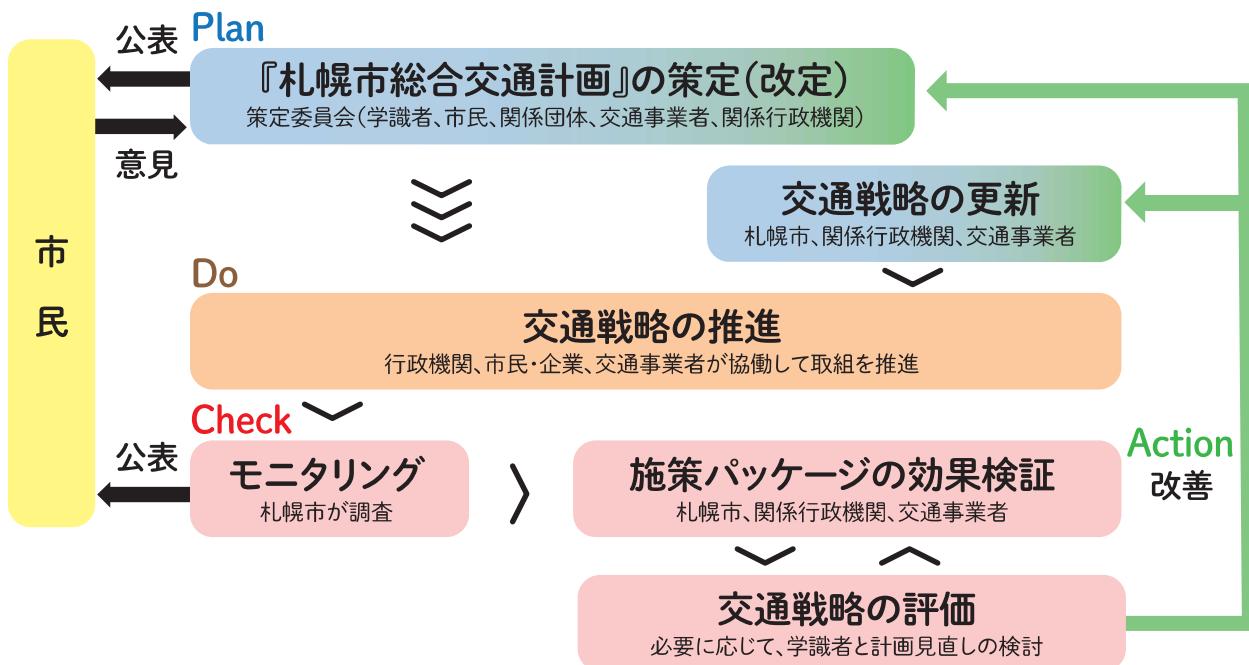
施策パッケージごとに、評価指標で施策の効果を検証しながら、目標の実現を目指していきます。

施策パッケージ	代表指標	現況値(2017年)	目標値(2030年)
安全・安心なまちづくり	緊急輸送道路等における橋りょうの耐震補強整備率	74%	100%
	無電柱化整備延長	93km	119km
	歩道バリアフリー整備率	73%	100%
	旅客施設のバリアフリー化整備率	86%	100%
多様な暮らし	公共交通利用者割合	67.1%	現況より増加
	拠点における駅乗車人員	238千人/日	現況より増加
都心まちづくり	都心の歩行者交通量	175百人/日	現況より増加
	地下接続しているビル数	36箇所	45箇所
	都心における駅乗車人員	270千人/日	現況より増加
観光まちづくり	観光客の札幌観光に対する満足度(観光スポットへのアクセス)	80.0%	現況より増加
	観光客の札幌観光に対する不満足度(観光スポットへのアクセス)	13.9%	現況より減少
	公共交通機関を利用した観光客の割合(地下鉄)	37.6%	
	公共交通機関を利用した観光客の割合(路線バス)	22.5%	現況より増加
	公共交通機関を利用した観光客の割合(路面電車)	10.7%	
広域連携	JR札幌駅における乗車人員	99千人/日	
	新千歳空港駅における乗車人員	17千人/日	現況より増加
	丘珠空港における利用者数	251千人/年	
	都心と新千歳空港間(札幌北IC経由)のアクセス時間	55分(2015年)	現況より短縮
環境負荷低減促進	市民の公共交通に対する満足度	64.3%	現況より増加
	市民の公共交通に対する不満足度	16.6%	現況より減少
	市内CO ₂ 排出量(運輸部門)	263万t	194万t
	次世代自動車の導入台数	11万台	31万台

5 進行管理

5-1 推進体制

計画見直し後も、行政機関、市民・企業、交通事業者などの各主体が連携し、進行管理(PDCAサイクル)を行います。



Plan[計画づくり] 市民や関係機関等による策定委員会において計画づくりを行います

Do[計画の推進] 行政機関、市民・企業、交通事業者が連携・分担して施策を実施します

Check[効果検証・戦略の更新・評価] 施策パッケージに対応した指標で効果検証を行い、交通戦略の評価を行います

Action[改善] 交通戦略の評価(効果検証)や技術革新などの社会情勢の変化を踏まえて、交通戦略の更新を行います
また、必要に応じて計画の見直しも行います

5-2 協働の取組

計画の推進には行政機関だけではなく、交通手段を選択・利用する市民・企業や、交通サービスを提供する交通事業者の協力が必要です。

市民・企業の役割

交通手段を選択・利用するのは、一人一人の市民や個々の企業です。公共交通や歩行、自転車といった自動車に頼らない交通手段の選択や交通ルールの遵守は、「公共交通の維持」や「地球温暖化対策」、「安全な交通環境の実現」に寄与します。社会の一員として自らの行動が社会全体の利益につながるという意識をもって行動する必要があります。

行政機関の役割

交通はまちづくりや観光、環境、福祉など様々な分野と密接に関係していることから、これらの分野と連携して、長期的視点に立った計画を立案し、市民・企業、交通事業者と情報を共有し、札幌市総合交通計画を推進することが必要です。

交通事業者の役割

市民・企業や札幌市を訪れる観光客に対して、「鉄道」「バス」「タクシー」などの公共交通サービスを提供する交通事業者は、札幌市総合交通計画を推進するうえで重要な役割を担っており、誰もが安全・安心に利用できる公共交通の実現を目指し、各事業者間が連携し、利便性の高い公共交通サービスの提供を行う必要があります。

編集・発行

札幌市まちづくり政策局総合交通計画部交通計画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL (011)211-2275

URL <https://www.city.sapporo.jp/sogokotsu/shisaku/sogokotsukeikaku/index.html>

